

公的研究費の運営・管理責任体制、研究活動不正行為の防止

当社は、以下の責任体制のもと公的研究費の適正な運営・管理を行い、公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為を防止します。

【責任体制】

最高管理責任者：総務担当執行役員

統括管理責任者：筑波研究所担当執行役員

コンプライアンス推進責任者：筑波研究所長

【通報窓口】

公的研究費の不正使用および研究活動における不正行為に関するお問合せやご指摘がございましたら、下記にご連絡ください。

住友林業株式会社 総務部内 コンプライアンス・カウンター

住所：東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

電子メールアドレス：c-counter@sfc.co.jp

問い合わせは公的研究費の不正使用および研究不正行為に関する内容のみを対象とします。匿名での通報も受け付けますが、調査結果のご報告を差し上げる場合がございますので、通報時にはご連絡先を記載下さいますようお願い致します。

個人情報につきましては、上記目的以外に使用することはございません。

*本ページは、文部科学省から公的研究費の配分を受けている機関への下記通知に基づき、当社の運営・管理の責任体制について社内外に公開するものです。

「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定(令和3年2月1日改正))

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)